

四半期報告書

(第12期第3四半期)

自 2024年1月1日

至 2024年3月31日

株式会社メルカリ

東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー18F

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	6

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11

2 役員の状況	12
---------	----

第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表

(1) 要約四半期連結財政状態計算書	14
(2) 要約四半期連結損益計算書	16
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	18
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	20
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22

2 その他	51
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	52
-------------------	----

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月9日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社メルカリ
【英訳名】	Mercari, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役 CEO（社長） 山田 進太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー18F
【電話番号】	03（6804） 6907
【事務連絡者氏名】	執行役 SVP of Corporate 兼 CFO 江田 清香
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー18F
【電話番号】	03（6804） 6907
【事務連絡者氏名】	執行役 SVP of Corporate 兼 CFO 江田 清香
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 2022年7月1日 至 2023年3月31日	自 2023年7月1日 至 2024年3月31日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	127,649 (43,707)	140,878 (48,492)	171,967
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	10,098	13,061	16,393
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	4,416 (3,248)	8,754 (4,203)	13,113
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	4,623	9,544	13,695
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	45,172	66,940	55,346
総資産額 (百万円)	403,227	484,858	418,349
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	27.41 (20.12)	53.69 (25.74)	81.28
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	26.95	51.41	77.61
親会社所有者帰属持分比率 (%)	11.2	13.8	13.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△27,716	△38,053	△35,820
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△533	△763	△601
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,120	21,782	25,167
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	202,056	185,764	201,822

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRSを適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の数値もIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

(1) 経営成績に関する説明

当社グループは、グループミッションに「あらゆる価値を循環させ、あらゆる人の可能性を広げる」を掲げております。その達成に向けて、既存事業の成長の加速及び新規事業の創出に取り組んでおり、加えて多様な人材が活躍するグローバルな組織基盤の構築と更なるガバナンスの強化を推進しております。

Marketplaceでは、規律ある投資を継続しつつ、トップラインの成長にフォーカスすることを今期の事業方針として取り組んでおります。強化領域の成長とロイヤルティプログラム（注1）によるグループシナジーの創出が継続いたしました。また、「あんしん鑑定」機能等、プロダクトアップデートを推進しつつ規律のあるマーケティングを実施しました。以上の結果、当第3四半期連結累計期間におけるMarketplaceのGMV（注2）は前年同期比で727億円増加の8,026億円となり、MAU（注3）は2,283万人となりました。新規事業においては、「メルカリ ハロ」の提供を3月6日より開始し、1ヶ月で登録ユーザー数は250万人を突破、パートナー拠点数は全国5万店舗に達しております。

Fintechでは、「メルカード」ユーザー獲得に注力し、グループシナジーの強化を図ることを今期の事業方針として取り組んでおります。新生活需要に合わせた「メルカード」ユーザー獲得を目的とした投資を強化し、発行枚数は300万枚を突破いたしました。順調なCreditサービスの成長により、債権残高（注4）が増加する中、債権回収率（注5）も高い水準を維持しております。また、暗号資産取引口座数は、3月末時点で200万を突破いたしました。

以上の結果、Japan Regionの当第3四半期連結累計期間においては売上収益103,610百万円（前年同期比15.3%増）、セグメント利益21,961百万円（前年同期比13.4%減）となりました。

USでは、既存ユーザーのリテンション強化に向けたプロダクトの磨き込みを通じて成長軌道への復帰を目指すとともに、将来成長に向けたZ世代の巻き込みにも注力することを今期の事業方針として取り組んでおります。出品増を通じた取引の活性化に向けて、米国の主要マーケットプレイスで初めて、手数料の負担を販売者から購入者へ変更するなど、将来成長に向けた大胆な施策を推進しました。引き続きインフレをはじめとする外部環境の影響が継続しており、USのGMVは当第3四半期連結累計期間において705百万米ドル（1,036億円。月次平均為替レート換算での積み上げ）となり前年同期比で81百万米ドル減少しましたが、購入数及びGMV成長率に改善の兆候が見え始めています。その結果、売上収益は33,323百万円（前年同期比2.2%減）となりました。引き続き規律ある投資とコストコントロールを行ったことで、セグメント損失は2,906百万円（前年同期は7,767百万円の損失）と改善傾向が継続しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上収益140,878百万円（前年同期比10.4%増）、営業利益12,801百万円（前年同期比26.2%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益8,754百万円（前年同期比98.2%増）となりました。

- (注) 1. 「メルカード」の利用状況に応じたポイント還元プログラム。常時1%ポイント還元、メルカリ内利用はPay, Buy, Sellのクロスユース等に応じて最大4%ポイント還元。
2. 「Gross Merchandise Value」の略。流通取引総額のことを指す。
3. 「Monthly Active Users」の略。1ヶ月に1回以上アプリ又はWEBサイトをブラウジングしたユーザーの四半期平均の人数。
4. 四半期末時点における「メルペイスマート払い（翌月払い・定額払い）」と「メルペイスマートマネー」の債権残高（破産更生債権等を除く）。
5. 11ヶ月前に請求を行った「メルペイスマート払い（翌月払い・定額払い）」と「メルペイスマートマネー」の金額に対して11ヶ月以内に回収を完了した四半期累計の加重平均割合（破産更生債権等を除く）。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産につきましては、前連結会計年度末に比べ66,509百万円増加し、484,858百万円となりました。

主な増減理由は以下のとおりです。

- ・現金及び現金同等物の主な増減理由は「キャッシュ・フローの状況」に記載しております。
- ・営業債権及びその他の債権は、主に「メルペイスマート払い（翌月払い・定額払い）」の利用増加に伴い、前連結会計年度末に比べ58,636百万円増加しております。
- ・差入保証金は、主に「メルカリ」及び「メルペイ」の利用金額の増加に伴い、法令に基づいた供託を実施したことにより、前連結会計年度末に比べ20,001百万円増加しております。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債につきましては、前連結会計年度末に比べ54,958百万円増加し、417,647百万円となりました。

主な増減理由は以下のとおりです。

- ・借入金（流動負債）は、主に翌月払い及び定額払い債権の流動化の変動により、前連結会計年度末に比べ27,289百万円減少しております。
- ・社債及び借入金（非流動負債）は、主に定額払い債権の流動化を実施したことにより、前連結会計年度末に比べ50,185百万円増加しております。
- ・預り金は、主に「メルカリ」及び「メルペイ」の利用金額の増加に伴い、前連結会計年度末に比べ37,759百万円増加しております。
- ・未払法人所得税等は、主に法人所得税の支払に伴い、前連結会計年度末に比べ6,517百万円減少しております。

(資本)

当第3四半期連結会計期間末における資本につきましては、前連結会計年度末に比べ11,551百万円増加し、67,211百万円となりました。

主な増減理由は以下のとおりです。

- ・資本金は、新株発行等に伴い、前連結会計年度末と比べ1,562百万円増加しております。
- ・資本剰余金は、新株発行及び株式報酬取引等に伴い、前連結会計年度末と比べ789百万円増加しております。
- ・利益剰余金は、主に親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上に伴い、前連結会計年度末に比べ8,929百万円増加しております。

(3) キャッシュ・フローに関する説明

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ16,058百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末には185,764百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、38,053百万円となりました（前第3四半期連結累計期間は27,716百万円の使用）。これは主に、税引前四半期利益13,061百万円、営業債権及びその他の債権の増加額58,596百万円、預り金の増加額37,183百万円、差入保証金の増加額20,000百万円、法人所得税の支払額10,274百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、763百万円となりました（前第3四半期連結累計期間は533百万円の使用）。これは主に、投資有価証券の取得による支出1,502百万円、敷金及び保証金の回収による収入525百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、21,782百万円となりました（前第3四半期連結累計期間は19,120百万円の獲得）。これは主に短期借入金の純増減額△27,658百万円、社債の発行及び長期借入れによる収入51,000百万円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しています。この要約四半期連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第4 経理の状況 要約四半期連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」をご参照ください。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対応すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は336百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	459,250,000
計	459,250,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年5月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	163,667,497	163,672,147	東京証券取引所 (プライム)	1単元の株式数は、 100株であります。 完全議決権株式であ り、株主としての権 利内容に何ら限定の ない当社における標 準となる株式であり ます。
計	163,667,497	163,672,147	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

[1] 第63回新株予約権 2024年1月12日取締役会決議

決議年月日	2024年1月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 3
新株予約権の数（個）※	15,736
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 15,736（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2024年6月1日 至 2026年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,464 資本組入額 1,232
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 新株予約権の発行時（2024年1月31日）における内容を記載しております。

- （注）1. 新株予約権発行の日以降に当社が株式分割又は株式併合を行うときは、株式分割又は株式併合の効力発生日の翌日以降、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整します。但し、調整により生じる1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとしております。
- 調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率
2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株につき1円とし、新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とします。
3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 権利者は、権利行使までの間、継続して以下の各号に定めるいずれかの地位に在籍していることを条件として本新株予約権を行使することができる。但し、会社の取締役会が正当な理由があると特別に認めた場合はこの限りではない。
- ① 会社又はその子会社（会社法第2条第3号に定める子会社を意味する。以下同じ。）の取締役、執行役又は監査役
- ② 会社又はその子会社の使用人
- (2) 権利者は、次の各号に掲げる期間（いずれの期間も、初日及び末日を含むものとする。）において、当該各号に掲げる個数を上限として、新株予約権を行使することができるものとする。なお、当該各号に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、（i）当該端数を切り捨てた新株予約権の個数をもって当該期間に行使可能な新株予約権の個数とし、（ii）⑥に定める期間において、それまでに切り捨てた端数の合計数を加えた新株予約権の個数をもって、当該期間において行使可能な新株予約権の個数とする。
- ① 2024年6月1日から2024年6月30日まで
割当てを受けた新株予約権の総数の4分の1
- ② 2024年12月1日から2024年12月31日まで
割当てを受けた新株予約権の総数の4分の1
- ③ 2025年6月1日から2025年6月30日まで
割当てを受けた新株予約権の総数の6分の1
- ④ 2025年12月1日から2025年12月31日まで
割当てを受けた新株予約権の総数の6分の1
- ⑤ 2026年6月1日から2026年6月30日まで
割当てを受けた新株予約権の総数の12分の1
- ⑥ 2026年12月1日から2026年12月31日まで
割当てを受けた新株予約権の総数の12分の1
- (3) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権発行要項に定める当社による取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (4) 本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。但し、会社が特に相続を認めた場合

はこの限りでない。

- (5) その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 組織再編行為の際の取扱い

会社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとします。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の要項第5項に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同項に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。

(7) 取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 組織再編行為の際の取扱い

本項に準じて決定する。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年2月15日 (注) 1	普通株式 108,207	普通株式 163,276,016	128	46,829	128	46,808
2024年1月1日～ 2024年3月31日 (注) 2	普通株式 391,481	普通株式 163,667,497	328	47,158	328	47,137

(注) 1. 2024年1月19日付の取締役会決議により、2024年2月15日付で譲渡制限株式ユニット (RSU) 付与制度に基づき、新株式を発行しました。当該新株式の発行により、発行済株式総数が108,207株、資本金及び資本準備金がそれぞれ128百万円増加しております。

割当先 当社子会社の従業員202名

発行価格 2,383円

資本組入額 1,192円

2. 新株予約権の行使によるものであります。

3. 2024年4月1日から2024年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,650株、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 163, 449, 100	1, 634, 491	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 218, 297	—	—
発行済株式総数	163, 667, 497	—	—
総株主の議決権	—	1, 634, 491	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が96株含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社メルカリ	東京都港区六本木六丁目10番1号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 執行役の状況

① 新任執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任 年月日
執行役 SVP of Japan Region (メルカリグループ日本事業 責任者) 兼 CEO Marketplace	山本 真人	1979年12月2日生	2004年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ド コモ (現株式会社NTTドコモ) 入社 2008年11月 グーグル株式会社 (現グーグル 合同会社) Head of Partner Sales, Enterprise 2014年8月 Square株式会社Head of Business Development and Sales 2016年1月 Apple Japan合同会社Apple Pay 加盟店事業統括責任者 2018年4月 株式会社メルベイ入社 2021年1月 同社取締役 (現任) 2022年1月 同社代表取締役CEO 2022年7月 当社執行役員CEO Fintech 2022年7月 株式会社メルコイン取締役 (現任) 2023年11月 当社執行役員 CEO Marketplace 2024年1月 当社執行役 SVP of Japan Region (メルカリグループ日本 事業責任者) 兼 CEO Marketplace (現任)	(注)	4,278	2024年 1月1日

(注) 任期は、2024年6月30日までです。

② 退任執行役

役職名	氏名	退任年月日
執行役 SVP of Japan Region (メルカリグループ日本事業責任者)	青柳 直樹	2023年12月31日
執行役 SVP of Global Expansion (グローバル推進担当)	田面木 宏尚	2024年3月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23%)

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 連結財務諸表規則等の改正（平成21年12月11日 内閣府令第73号）に伴い、IFRSによる連結財務諸表の作成が認められることとなったため、第1四半期連結会計期間よりIFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表を開示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容又はその変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び影響の分析を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。さらに、公益法人財務会計基準機構や監査法人等が主催するセミナー等への参加により、社内における専門知識の蓄積に努めております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2022年7月1日)	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第3四半期 連結会計期間 (2024年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物		211,758	201,822	185,764
営業債権及びその他の債権	11	80,422	126,752	185,388
預け金		7,093	2,708	4,051
その他の金融資産	11	—	196	313
その他の流動資産		3,258	7,165	10,250
流動資産合計		302,533	338,645	385,768
非流動資産				
有形固定資産		2,110	1,825	1,487
使用権資産		6,939	4,323	3,738
無形資産		781	855	598
繰延税金資産		3,366	8,297	7,527
差入保証金		26,774	61,608	81,609
その他の金融資産	11	2,024	1,859	3,090
その他の非流動資産		650	933	1,038
非流動資産合計		42,648	79,704	99,090
資産合計		345,181	418,349	484,858

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2022年7月1日)	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第3四半期 連結会計期間 (2024年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務		20,112	20,862	22,627
借入金	7.11	55,602	71,834	44,545
リース負債		2,014	1,741	1,195
未払法人所得税等		1,409	6,517	—
預り金		139,069	163,712	201,471
その他の金融負債		359	1,036	1,483
その他の流動負債		8,461	9,206	8,454
流動負債合計		227,029	274,912	279,778
非流動負債				
社債及び借入金	7.11	74,302	84,533	134,719
リース負債		4,800	2,445	2,424
引当金		512	477	387
繰延税金負債		102	183	206
その他の非流動負債		220	137	132
非流動負債合計		79,938	87,777	137,869
負債合計		306,967	362,689	417,647
資本				
資本金		44,628	45,596	47,158
資本剰余金		47,299	49,706	50,496
利益剰余金		△55,891	△42,777	△33,848
自己株式		△0	△0	△0
その他の資本の構成要素		1,798	2,821	3,133
親会社の所有者に帰属する持分		37,835	55,346	66,940
非支配持分		378	313	270
資本合計		38,214	55,659	67,211
負債及び資本合計		345,181	418,349	484,858

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	8.9	127,649	140,878
売上原価		44,730	43,025
売上総利益		82,919	97,853
販売費及び一般管理費		72,165	84,408
その他の収益		296	467
その他の費用	6	902	1,111
営業利益	8	10,147	12,801
金融収益		314	628
金融費用		362	368
税引前四半期利益	8	10,098	13,061
法人所得税費用		5,778	4,350
四半期利益		4,319	8,710
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		4,416	8,754
非支配持分		△96	△43
四半期利益		4,319	8,710
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (円)	10	27.41	53.69
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	10	26.95	51.41

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	8.9	43,707	48,492
売上原価		15,059	14,738
売上総利益		28,647	33,753
販売費及び一般管理費		23,455	28,987
その他の収益		108	247
その他の費用		24	34
営業利益	8	5,275	4,979
金融収益		137	190
金融費用		142	134
税引前四半期利益	8	5,270	5,035
法人所得税費用		1,990	838
四半期利益		3,279	4,197
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		3,248	4,203
非支配持分		31	△6
四半期利益		3,279	4,197
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (円)	10	20.12	25.74
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	10	19.78	24.66

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
四半期利益	4,319	8,710
その他の包括利益（税効果考慮後）		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融 資産の公正価値の純変動	△7	340
純損益に振り替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	286	283
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の変動額の有効部分	△73	167
その他の包括利益（税効果考慮後）合計	205	791
四半期包括利益	4,525	9,502
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	4,623	9,544
非支配持分	△97	△42
四半期包括利益	4,525	9,502

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期利益	3,279	4,197
その他の包括利益（税効果考慮後）		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融 資産の公正価値の純変動	△6	0
純損益に振り替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	183	389
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の変動額の有効部分	58	170
その他の包括利益（税効果考慮後）合計	235	560
四半期包括利益	3,515	4,757
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	3,484	4,763
非支配持分	30	△5
四半期包括利益	3,515	4,757

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	新株予約権	在外営業活動体の換算差額
2022年7月1日 残高	44,628	47,299	△55,891	△0	1,831	—
四半期利益			4,416			
その他の包括利益						286
四半期包括利益	—	—	4,416	—	—	286
株式の発行	495	495			△918	
株式報酬取引		1,346			1,295	
所有者との取引額等合計	495	1,841	—	—	377	—
2023年3月31日 残高	45,124	49,140	△51,474	△0	2,208	286

注記	親会社の所有者に帰属する持分				親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	合計	親会社の所有者に帰属する持分合計			
2022年7月1日 残高	—	△32	1,798	37,835	378	38,214	
四半期利益				4,416	△96	4,319	
その他の包括利益	△72	△7	206	206	△0	205	
四半期包括利益	△72	△7	206	4,623	△97	4,525	
株式の発行			△918	71		71	
株式報酬取引			1,295	2,641		2,641	
所有者との取引額等合計	—	—	377	2,713	—	2,713	
2023年3月31日 残高	△72	△40	2,382	45,172	281	45,453	

		親会社の所有者に帰属する持分					
						その他の資本の構成要素	
注記		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	新株予約権	在外営業活動体の換算差額
2023年7月1日	残高	45,596	49,706	△42,777	△0	2,272	694
	四半期利益			8,754			
	その他の包括利益						283
	四半期包括利益	—	—	8,754	—	—	283
	株式の発行	1,562	△330			△1,025	
	自己株式の取得				△0		
	株式報酬取引		1,119			723	
	その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			175			
	所有者との取引額等合計	1,562	789	175	△0	△302	—
2024年3月31日	残高	47,158	50,496	△33,848	△0	1,969	978

		親会社の所有者に帰属する持分					
		その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
注記		キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	合計			
2023年7月1日	残高	159	△305	2,821	55,346	313	55,659
	四半期利益				8,754	△43	8,710
	その他の包括利益	166	340	790	790	1	791
	四半期包括利益	166	340	790	9,544	△42	9,502
	株式の発行			△1,025	206		206
	自己株式の取得				△0		△0
	株式報酬取引			723	1,843		1,843
	その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△175	△175	—		—
	所有者との取引額等合計	—	△175	△477	2,048	—	2,048
2024年3月31日	残高	326	△139	3,133	66,940	270	67,211

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	10,098	13,061
減価償却費及び償却費	1,971	1,596
受取利息及び受取配当金	△314	△628
支払利息	149	152
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△34,417	△58,596
預け金の増減額 (△は増加)	4,503	△1,306
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	1,424	1,692
預り金の増減額 (△は減少)	22,035	37,183
その他	△267	△1,913
小計	5,184	△8,759
利息の受取額	185	581
利息の支払額	△150	△152
差入保証金の増減額 (△は増加)	△29,999	△20,000
法人所得税の支払額	△3,100	△10,274
法人所得税の還付額	-	523
その他	164	28
営業活動によるキャッシュ・フロー	△27,716	△38,053
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△285	△1,502
有形固定資産の取得による支出	△480	△45
敷金及び保証金の回収による収入	133	525
その他	100	258
投資活動によるキャッシュ・フロー	△533	△763
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	9,219	△27,658
社債の発行及び長期借入れによる収入	12,000	51,000
社債の償還及び長期借入金の返済	△468	△660
株式の発行による収入	71	205
リース負債の返済による支出	△1,701	△1,104
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,120	21,782
現金及び現金同等物に係る換算差額	△573	975
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,702	△16,058
現金及び現金同等物の期首残高	211,758	201,822
現金及び現金同等物の四半期末残高	202,056	185,764

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社メルカリ（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社の住所は東京都港区であり、また、当社のホームページ（<https://about.mercari.com/>）で開示しております。

2024年3月31日に終了する当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループの主な事業内容は、注記「8. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社グループは四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

当社グループは、2024年6月30日に終了する連結会計年度の第1四半期連結会計期間から初めてIFRSを適用しており、IFRSへの移行日（以下、「移行日」という。）は2022年7月1日であります。移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は「12. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRSの規定及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、「IFRS第1号」という。）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2024年3月31日において有効なIFRSに準拠しております。適用した免除規定については、「12. 初度適用」に記載しております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2024年5月9日に代表執行役によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品に係る資産及び負債を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが適用した重要性がある会計方針は、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表に記載しております。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループは、要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び会計方針の適用に関する判断は、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表に記載しております。

5. 未適用の新たな基準書及び解釈指針

要約四半期連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、2024年3月31日現在において当社が適用していない主なものは以下のとおりであります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年6月期	財務諸表におけるコミュニケーションの比較可能性と透明性を向上させる、現行のIAS第1号「財務諸表の表示」を置き換える新基準

6. 減損損失

使用権資産の減損

当第3四半期連結累計期間において、Marketplaceのサービス方針の一部変更に伴い今後の使用が見込まれなくなった使用権資産を減損損失として認識しました。当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことにより、減損損失367百万円を要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

7. 社債及び借入金

当社グループは、金融機関からの借入及び債権流動化並びに社債による資金調達を行っております。

社債及び借入金の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

区分	移行日 (2022年7月1日)	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第3四半期 連結会計期間 (2024年3月31日)
短期借入金	54,254	55,121	27,463
長期借入金（1年以内に返済予定のものを 含む。）	27,097	52,410	102,750
転換社債型新株予約権付社債	48,553	48,836	49,052
合計	129,905	156,368	179,265
流動負債	55,602	71,834	44,545
非流動負債	74,302	84,533	134,719
合計	129,905	156,368	179,265

8. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・執行役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループでは国内におけるフリマアプリ「メルカリ」を中核にする「Japan Region」及び米国におけるフリマアプリ「Mercari」を運営する「US」を報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。

なお、各報告セグメントに含まれる主な内容は、以下のとおりであります。

Japan Region	Marketplace	日本国内でのフリマアプリ運営
	Fintech	日本国内での決済金融、暗号資産関連
US	Marketplace	米国でのフリマアプリ運営

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとしております。

セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

前第3四半期連結累計期間（自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結
	Japan Region	US	計				
売上収益							
Marketplace	75,554	34,085	109,640	—	109,640	—	109,640
Fintech	14,325	—	14,325	—	14,325	—	14,325
その他	—	—	—	3,683	3,683	—	3,683
顧客との契約から生じる収益	89,880	34,085	123,966	3,683	127,649	—	127,649
外部顧客への売上収益	89,880	34,085	123,966	3,683	127,649	—	127,649
セグメント間の内部売上収益	—	—	—	960	960	△960	—
合計	89,880	34,085	123,966	4,644	128,610	△960	127,649
セグメント利益（△損失）	25,354	△7,767	17,586	△304	17,282	△7,135	10,147
金融収益	—	—	—	—	—	—	314
金融費用	—	—	—	—	—	—	362
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	10,098

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツビジネス事業等を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 「US」は配送売上を顧客から受け取る対価の総額で認識しており、19,236百万円を計上しております。

4. 要約四半期連結損益計算書に計上している「売上収益」127,649百万円は、主に「顧客との契約から認識した収益」です。その他の源泉から認識した収益は主に与信サービスから生じた金融収益であり、顧客との契約から生じる収益に含めて開示しております。

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結
	Japan Region	US	計				
売上収益							
Marketplace	81,328	33,323	114,652	—	114,652	—	114,652
Fintech	22,281	—	22,281	—	22,281	—	22,281
その他	—	—	—	3,944	3,944	—	3,944
顧客との契約から生じる収益	103,610	33,323	136,934	3,944	140,878	—	140,878
外部顧客への売上収益	103,610	33,323	136,934	3,944	140,878	—	140,878
セグメント間の内部売上収益	—	—	—	1,211	1,211	△1,211	—
合計	103,610	33,323	136,934	5,156	142,090	△1,211	140,878
セグメント利益（△損失）	21,961	△2,906	19,055	△64	18,990	△6,189	12,801
金融収益	—	—	—	—	—	—	628
金融費用	—	—	—	—	—	—	368
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	13,061

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツビジネス事業等を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 「US」は配送売上を顧客から受け取る対価の総額で認識しており、19,151百万円を計上しております。

4. 要約四半期連結損益計算書に計上している「売上収益」140,878百万円は、主に「顧客との契約から認識した収益」です。その他の源泉から認識した収益は主に与信サービスから生じた金融収益であり、顧客との契約から生じる収益に含めて開示しております。

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結
	Japan Region	US	計				
売上収益							
Marketplace	26,364	11,063	37,428	—	37,428	—	37,428
Fintech	5,088	—	5,088	—	5,088	—	5,088
その他	—	—	—	1,190	1,190	—	1,190
顧客との契約から生じる収益	31,453	11,063	42,516	1,190	43,707	—	43,707
外部顧客への売上収益	31,453	11,063	42,516	1,190	43,707	—	43,707
セグメント間の内部売上収益	—	—	—	700	700	△700	—
合計	31,453	11,063	42,516	1,890	44,407	△700	43,707
セグメント利益（△損失）	9,669	△1,378	8,291	124	8,415	△3,139	5,275
金融収益	—	—	—	—	—	—	137
金融費用	—	—	—	—	—	—	142
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	5,270

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツビジネス事業等を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 「US」は配送売上を顧客から受け取る対価の総額で認識しており、6,208百万円を計上しております。

4. 要約四半期連結損益計算書に計上している「売上収益」43,707百万円は、主に「顧客との契約から認識した収益」です。その他の源泉から認識した収益は主に与信サービスから生じた金融収益であり、顧客との契約から生じる収益に含めて開示しております。

当第3四半期連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結
	Japan Region	US	計				
売上収益							
Marketplace	27,778	11,152	38,931	—	38,931	—	38,931
Fintech	8,282	—	8,282	—	8,282	—	8,282
その他	—	—	—	1,278	1,278	—	1,278
顧客との契約から生じる収益	36,061	11,152	47,213	1,278	48,492	—	48,492
外部顧客への売上収益	36,061	11,152	47,213	1,278	48,492	—	48,492
セグメント間の内部売上収益	—	—	—	615	615	△615	—
合計	36,061	11,152	47,213	1,894	49,107	△615	48,492
セグメント利益（△損失）	7,679	△768	6,910	12	6,922	△1,943	4,979
金融収益	—	—	—	—	—	—	190
金融費用	—	—	—	—	—	—	134
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	5,035

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツビジネス事業等を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 「US」は配送売上を顧客から受け取る対価の総額で認識しており、6,395百万円を計上しております。

4. 要約四半期連結損益計算書に計上している「売上収益」48,492百万円は、主に「顧客との契約から認識した収益」です。その他の源泉から認識した収益は主に与信サービスから生じた金融収益であり、顧客との契約から生じる収益に含めて開示しております。

9. 売上収益

当社グループは、他の基準で定めのあるものを除き、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準等は以下のとおりであります。

Marketplaceでは、顧客に対してモノの売買の場・機会であるマーケットプレイス「メルカリ」等のサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は売主と買主の間で物品の引き渡し及び評価が完了した時点で充足されることから、同時点で取引価格に一定の料率を乗じた手数料を収益として認識しております。また、Marketplaceに付随する配送サービスでは、海外では物品を配送する履行義務、国内では物品の配送を代理人として配送会社に取り次ぐ履行義務を負っており、当該履行義務は売主と買主の間で物品の引き渡しが完了した時点で充足されることから、同時点で配送サイズに応じた配送料総額又は配送会社へ支払う配送料控除後の純額を収益として認識しております。

Fintechでは、主に決済サービス、与信サービスを顧客に提供しています。決済サービスに関する主な収益は、メルペイユーザと加盟店間の決済手段を提供したことに対する対価として受領しており、決済が確定した時点でその義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。与信サービスに関する主な収益は、メルペイユーザに立替払いサービスの支払方式として定額払いを提供した対価として受領しており、金利の性質を有しています。

決済サービスでは、加盟店獲得代行契約に基づき加盟店契約獲得時の手数料として支払うコスト、および、加盟店契約を締結するにあたり決済システムに接続するための初期費用やシステム改修費用を補填する目的で支払われる加盟店に対する支援金が、契約に関連して発生するコストであることを鑑み、これらの支払対価からなる契約獲得コストを資産として認識するとともに、5年で償却しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

また、当社グループでは、フリマアプリサービス「メルカリ」・「Mercari」、及び決済サービス「メルペイ」のユーザ数拡大、取引の活性化等を目的としたキャンペーンを通じて、アプリユーザにポイント付与を行っております。ユーザは、当該ポイントを使って、フリマアプリサービスの出品者から商品を購入したり、外部加盟店での決済に利用することが可能です。当該ポイント付与のうち、顧客に支払われる対価に該当する部分は、それが顧客から受け取る財又はサービスの対価であるものを除き、売上収益の取引価格から控除しております。それ以外のポイント付与は、将来使用されると見込まれる額を販売費及び一般管理費に計上しております。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「8.セグメント情報」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
基本的1株当たり四半期利益 (円)	27.41	53.69
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	26.95	51.41

	前第3四半期連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
基本的1株当たり四半期利益 (円)	20.12	25.74
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	19.78	24.66

(2) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	4,416	8,754
親会社の普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	4,416	8,754
利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	4,416	8,754
基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数 (千株)	161,140	163,045
希薄化性潜在普通株式の影響 (千株)	2,394	7,258
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数 (千株)	163,534	170,303
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

	前第3四半期連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり 四半期利益の計算に使用する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	3,248	4,203
親会社の普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四 半期利益 (百万円)	3,248	4,203
利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	3,248	4,203
基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり 四半期利益の計算に使用する普通株式の加重平均株 式数		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する普 通株式の加重平均株式数 (千株)	161,470	163,340
希薄化性潜在普通株式の影響 (千株)	2,737	7,121
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数 (千株)	164,208	170,462
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四 半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

11. 金融商品

金融商品の帳簿価額及び公正価値

(1) 償却原価で測定される金融商品

移行日及び各年度の金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年7月1日)		前連結会計年度 (2023年6月30日)		当第3四半期 連結会計期間 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産						
営業債権及びその他の債権 (注1)	80,422	90,665	126,752	145,604	185,388	210,004
敷金	1,937	1,941	1,745	1,747	1,166	1,159
金融負債						
社債及び借入金 (注2)	75,650	68,616	101,246	91,361	151,802	138,982

(注1) 営業債権及びその他の債権に対する貸倒引当金を控除して記載しております。

(注2) 1年内に返済又は償還予定の残高を含んでおります。

現金及び現金同等物、預け金、短期借入金、未払法人所得税等並びに預り金（出品者が「メルカリ」で商品を売却後に一時的に預かっている売上金、銀行口座から「メルペイ」にチャージされて預かっているお金、及び「メルペイ」を利用した加盟店決済において一時的に預かっている加盟店の売上金）は、現金であること、及び短期間で決済されるため公正価値が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

営業債権及びその他の債権に含まれる定額払い債権（元金に対して、定額払い手数料が発生する債権）の公正価値は、ユーザごとに区分した回収予定額に基づく将来キャッシュ・フローを無リスク利率により割り引いた現在価値によっており、信用リスクは将来キャッシュ・フローで考慮しております。当該信用リスク等が観察不能であることからレベル3の公正価値に分類しております。延滞債権等に関しては、回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定しているため、公正価値は債権金額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該金額をもって公正価値としております。

また、営業債権及びその他の債権のうち短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

敷金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを現在の市場利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

差入保証金は、主に資金決済に関する法律に基づく発行保証金として法務局へ供託しているものであるため信用リスクは僅少であり、かつ短期間で決済されるユーザからの預り金を保全する金融資産であるため、公正価値が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

転換社債型新株予約権付社債は、要約四半期連結財政状態計算書上、社債及び借入金に含めて表示しております。

転換社債型新株予約権付社債の公正価値は、市場価格によっておりますが、活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2に分類しております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の公正価値に分類しております。

リース負債については、IFRS第7号「金融商品：開示」において公正価値の開示を要求されていないことから、記載を省略しております。

その他、営業債権及びその他の債権、敷金（その他の金融資産）、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金以外の償却原価で測定する金融商品の公正価値は帳簿価額と近似することから、記載を省略しております。

(2) 公正価値で測定される金融商品

金融商品の公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーを以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末時点で発生したものとして認識しております。

なお、移行日、前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間において、レベル1からレベル3の間における振替はありません。

移行日（2022年7月1日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	—	—	84	84
出資金	—	—	3	3
合計	—	—	87	87

前連結会計年度（2023年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ取引	—	196	—	196
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	—	—	90	90
出資金	—	—	23	23
合計	—	196	113	309

当第3四半期連結会計期間（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ取引	—	419	—	419
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	—	—	1,788	1,788
出資金	—	—	30	30
合計	—	419	1,818	2,238

株式及び出資金（その他の金融資産）は、活発な市場における公表価格が入手できないため、公正価値はレベル3に分類し、ディスカウント・キャッシュ・フロー法又はその他適切な評価技法を用いて算定しております。

デリバティブ取引（その他の金融資産）は、為替予約であり、取引金融機関等から提示された公正価値を用いており、レベル2に分類しております。

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

各年度におけるレベル3に分類された経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は、以下のとおりであります。

金融資産	前第3四半期連結累計期間 （自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2023年7月1日 至 2024年3月31日）
期首残高	87	113
利得及び損失合計		
その他の包括利益（注）	1	377
購入	285	1,526
売却	—	△198
期末残高	374	1,818

（注） その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動に含まれております。

12. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）より、IFRSに準拠して要約四半期連結財務諸表を作成しております。

日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は、2023年6月30日に終了した1年間に関するものであり、移行日は2022年7月1日であります。

(1) 遡及適用に対する免除規定

IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、「IFRS第1号」という。）は、IFRSを初めて適用する企業に対し、原則としてIFRSを遡及的に適用することを求めています。一部については例外的に任意に遡及適用を選択できるものと遡及適用が禁止されるものを定めております。

当社グループは、IFRS第1号で定められた遡及適用の免除規定のうち、以下の免除規定を適用しております。

① 企業結合

IFRS第1号では、IFRS移行日前行われた企業結合に対してIFRS第3号「企業結合」（以下、「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められております。

当社グループは、この免除規定を適用し、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。

② 在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、移行日現在における在外営業活動体の換算差額累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。

当社グループは、移行日現在における在外営業活動体の換算差額累計額をゼロとみなすことを選択しております。

③ 株式に基づく報酬

IFRS第1号では、IFRS移行日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式に基づく報酬」（以下、「IFRS第2号」という。）を適用しないことを選択することができます。

当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

④ 移行日前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号「金融商品」における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められております。

また、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき資本性金融商品の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、IFRS移行日前に認識した金融商品について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、資本性金融資産について、その他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定しております。

⑤ リース

IFRS第1号では、初度適用企業における借手のリースについて、契約にリースが含まれているか否かの判断をIFRS移行日時点で行うことが認められております。

また、リース負債を残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定し、使用権資産をリース負債と同額にすることが認められております。

さらに、リース期間が移行日から12ヵ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについては、費用として認識することが認められております。

当社グループは、これらの免除規定を適用し、移行日時点に存在する事実及び状況に基づき契約にリースが含まれているか否かの判断を行い、リース負債については、移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値とし、同額を使用権資産としております。

⑥ 有形固定資産の原価に算入される廃棄負債

IFRS第1号では、移行日以前に生じた有形固定資産の原価に算入される廃棄、原状回復及びそれらに類似する負債の特定の変動に関しては、移行日時点で負債を測定し、負債が最初に発生した時点で原価に算入されていたであろう金額を発生時点まで負債を割り引いて見積り、これを資産の耐用年数の現在見積りを基に企業が採用する減価償却方針を用いて当該金額の減価償却累計額を算定することを認められております。

当社グループは、この免除規定を選択して、負債及び減価償却累計額を算定しております。

(2) 日本基準からIFRSへの調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

当社グループは、日本基準において、2022年7月1日から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用しており、下表の日本基準の列には当該会計方針の変更による影響額が反映されています。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	211,406	—	352	211,758		現金及び現金同等物
売掛金	4,454	76,680	△712	80,422	(b)(c)	営業債権及びその他の債権
未収入金	80,287	△80,287	—	—	(b)	
前払費用	2,805	△2,805	—	—	(d)(e)	
預け金	7,093	—	—	7,093		預け金
その他	2,156	1,246	△143	3,258	(d)①	その他の流動資産
貸倒引当金	△4,807	4,807	—	—	(c)	
流動資産合計	303,396	△358	△503	302,533		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	3,462	△917	△433	2,110	(f)③	有形固定資産
	—	917	6,022	6,939	(f)②	使用権資産
無形固定資産	666	657	△543	781	(d)③	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	117	△117	—	—	(g)④	
敷金	1,614	△1,614	—	—	(g)	
繰延税金資産	3,076	—	289	3,366	⑤	繰延税金資産
差入保証金	26,774	—	—	26,774		差入保証金
	—	1,732	292	2,024	(g)④	その他の金融資産
その他	413	△298	535	650	①③	その他の非流動資産
固定資産合計	36,125	358	6,163	42,648		非流動資産合計
資産合計	339,521	—	5,659	345,181		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
	—	20,133	△20	20,112	(h)	流動負債
短期借入金	54,254	1,348	—	55,602	(i)	営業債務及びその他の債務
1年内返済予定の長期借入金	1,348	△1,348	—	—	(i)	借入金
未払金	—	199	1,815	2,014	(f)②	リース負債
未払費用	18,217	△18,217	—	—	(h)	
未払法人税等	1,915	△1,915	—	—	(h)	
預り金	1,525	—	△116	1,409		未払法人所得税等
賞与引当金	139,094	—	△25	139,069		預り金
ポイント引当金	1,389	△1,389	—	—	(k)	
株式報酬引当金	359	—	—	359	(g)	その他の金融負債
その他	91	△91	—	—	(l)	
流動負債合計	6,525	1,189	745	8,461	(f)(k)⑥	その他の流動負債
固定負債	224,722	△91	2,398	227,029		流動負債合計
転換社債型新株予約権付社債						非流動負債
長期借入金	50,000	25,749	△1,446	74,302	(i)⑦	社債及び借入金
退職給付に係る負債	25,749	△25,749	—	—	(i)	
資産除去債務	—	820	3,979	4,800	(f)②	リース負債
繰延税金負債	75	△75	—	—	(k)	
その他	126	—	386	512	(j)	引当金
固定負債合計	162	—	△60	102	⑤	繰延税金負債
負債合計	1,028	△745	△62	220	(f)(k)	その他の非流動負債
	77,141	—	2,796	79,938		非流動負債合計
	301,864	△91	5,194	306,967		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						資本金
資本金	44,628	—	—	44,628		資本剰余金
資本剰余金	44,582	91	2,624	47,299	(1)	利益剰余金
利益剰余金	△54,098	—	△1,792	△55,891	⑫	自己株式
自己株式	△0	—	—	△0		その他の資本の構成要素
その他の包括利益累計額	1,303	926	△431	1,798	(m)④⑨⑩	
新株予約権	926	△926	—	—	(m)	
非支配株主持分	37,343	91	400	37,835		親会社の所有者に帰属する持分合計
純資産合計	314	—	64	378		非支配持分
負債純資産合計	37,657	91	464	38,214		資本合計
	339,521	—	5,659	345,181		負債及び資本合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	195,555	5,651	848	202,056	(a)	現金及び現金同等物
売掛金	6,223	109,137	△523	114,837	(b)(c)	営業債権及びその他の債権
有価証券	5,651	△5,651	—	—	(a)	
未収入金	105,565	△105,565	—	—	(b)	
前払費用	2,267	△2,267	—	—	(d)(e)	
預け金	2,574	—	—	2,574		預け金
その他	14,055	△6,426	4,629	12,259	(d)①	その他の流動資産
貸倒引当金	△4,888	4,888	—	—	(c)	
流動資産合計	327,005	△232	4,955	331,728		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	3,077	△578	△136	2,362	(f)③	有形固定資産
	—	578	3,928	4,506	(f)②	使用権資産
無形固定資産	600	358	△36	921	(d)③	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	349	△349	—	—	(g)④	
敷金	1,460	△1,460	—	—	(g)	
繰延税金資産	3,075	—	840	3,916	⑤	繰延税金資産
差入保証金	56,773	—	—	56,773		差入保証金
	—	1,809	346	2,156	(g)④	その他の金融資産
その他	253	△125	736	863	①③	その他の非流動資産
固定資産合計	65,589	232	5,677	71,499		非流動資産合計
資産合計	392,594	—	10,632	403,227		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
	—	21,394	172	21,566	(h)	流動負債
短期借入金	63,473	1,880	—	65,353	(i)	営業債務及びその他の債務
1年内返済予定の長期借入金	1,880	△1,880	—	—	(i)	借入金
未払金	—	152	1,667	1,820	(f)②	リース負債
未払費用	19,900	△19,900	—	—	(h)	
未払法人税等	1,493	△1,493	—	—	(h)	
預り金	4,356	—	349	4,706		未払法人所得税等
賞与引当金	160,842	—	4	160,847		預り金
	972	△972	—	—	(k)	
	—	1,086	△105	981	(g)	その他の金融負債
ポイント引当金	981	△981	—	—	(g)	
株式報酬引当金	276	△276	—	—	(l)	
その他	5,592	714	6,937	13,243	(f)(g)(k)⑥	その他の流動負債
流動負債合計	259,769	△276	9,026	268,519		流動負債合計
固定負債	—	—	—	—		非流動負債
転換社債型新株予約権付社債	50,000	36,750	△1,233	85,516	(i)⑦	社債及び借入金
長期借入金	36,750	△36,750	—	—	(i)	
	—	473	2,446	2,920	(f)②	リース負債
退職給付に係る負債	40	△40	—	—	(k)	
資産除去債務	126	—	372	498	(j)	引当金
繰延税金負債	156	—	△32	123	⑤	繰延税金負債
その他	605	△433	22	195	(f)(k)	その他の非流動負債
固定負債合計	87,678	—	1,575	89,254		非流動負債合計
負債合計	347,448	△276	10,602	357,773		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						資本
資本金	45,432	—	△308	45,124		資本金
資本剰余金	45,386	276	3,477	49,140	(l)	資本剰余金
利益剰余金	△48,701	—	△2,772	△51,474	⑫	利益剰余金
自己株式	△0	—	—	△0		自己株式
その他の包括利益累計額	1,364	1,020	△2	2,382	(m)④⑨⑩	その他の資本の構成要素
新株予約権	1,020	△1,020	—	—	(m)	
	44,502	276	392	45,172		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	644	—	△362	281		非支配持分
純資産合計	45,146	276	30	45,453		資本合計
負債純資産合計	392,594	—	10,632	403,227		負債及び資本合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	196,271	5,775	△224	201,822	(a)	現金及び現金同等物
売掛金	6,374	120,995	△616	126,752	(b)(c)	営業債権及びその他の債権
有価証券	5,775	△5,775	—	—	(a)	
未収入金	115,714	△115,714	—	—	(b)	
前払費用	2,261	△2,261	—	—	(d)(e)	
預け金	2,708	—	0	2,708		預け金
	—	196	—	196	(g)	その他の金融資産
その他	16,994	△8,988	△840	7,165	(d)(g)①③	その他の流動資産
貸倒引当金	△5,455	5,455	—	—	(c)	
流動資産合計	340,644	△317	△1,682	338,645		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	2,781	△438	△517	1,825	(f)③	有形固定資産
	—	438	3,885	4,323	(f)②	使用権資産
無形固定資産	584	588	△317	855	(d)③	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	78	△78	—	—	(g)④	
敷金	1,407	△1,407	—	—	(g)	
繰延税金資産	7,802	—	494	8,297	⑤	繰延税金資産
差入保証金	61,608	—	—	61,608		差入保証金
	—	1,485	373	1,859	(g)④	その他の金融資産
その他	385	△271	819	933	①③	その他の非流動資産
固定資産合計	74,648	317	4,738	79,704		非流動資産合計
資産合計	415,292	—	3,056	418,349		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
						流動負債
						営業債務及びその他の債務
						借入金
短期借入金	55,121	16,713	—	71,834	(i)	
1年内返済予定の長期借入金	16,713	△16,713	—	—	(i)	
	—	104	1,636	1,741	(f)②	リース負債
未払金	19,509	△19,509	—	—	(h)	
未払費用	1,485	△1,485	—	—	(h)	
未払法人税等	6,627	—	△110	6,517		未払法人所得税等
預り金	163,402	—	309	163,712		預り金
賞与引当金	1,914	△1,914	—	—	(k)	
ポイント引当金	1,036	—	—	1,036	(g)	その他の金融負債
株式報酬引当金	209	△209	—	—	(l)	
その他	7,588	1,809	△191	9,206	(f) (k) ⑥⑧	その他の流動負債
流動負債合計	273,608	△209	1,512	274,912		流動負債合計
固定負債						非流動負債
転換社債型新株予約権付社債	50,000	35,696	△1,163	84,533	(i) ⑦	社債及び借入金
長期借入金	35,696	△35,696	—	—	(i)	
	—	370	2,074	2,445	(f) ②	リース負債
退職給付に係る負債	42	△42	—	—	(k)	
資産除去債務	126	—	351	477	(j)	引当金
繰延税金負債	138	—	45	183	⑤	繰延税金負債
その他	451	△328	13	137	(f) (k)	その他の非流動負債
固定負債合計	86,454	—	1,322	87,777		非流動負債合計
負債合計	360,063	△209	2,835	362,689		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						資本金
資本金	46,052	—	△455	45,596		資本金
資本剰余金	46,005	209	3,491	49,706	(1)	資本剰余金
利益剰余金	△40,687	—	△2,090	△42,777	⑫	利益剰余金
自己株式	△0	—	—	△0		自己株式
その他の包括利益累計額	2,211	1,092	△482	2,821	(m) ④⑨⑩	その他の資本の構成要素
新株予約権	1,092	△1,092	—	—	(m)	
	54,674	209	462	55,346		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	554	—	△241	313		非支配持分
純資産合計	55,228	209	221	55,659		資本合計
負債純資産合計	415,292	—	3,056	418,349		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

(表示科目の組替)

表示組替の主な内容は次のとおりであります。

(a) 現金及び現金同等物の振替

日本基準において流動資産に区分掲記していた「有価証券」は、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか追わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資であるため、IFRSでは「現金及び現金同等物」として表示しております。

(b) 営業債権及びその他の債権の振替

日本基準において流動資産に区分掲記していた「売掛金」及び「未収入金」は、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」として表示しております。

(c) 貸倒引当金の振替

日本基準において流動資産に区分掲記していた「貸倒引当金」は、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」から直接控除し、純額にて表示しております。

(d) 移籍金の振替

日本基準において流動資産の「前払費用」及び投資その他の資産の「その他」に含めていた選手移籍金は、IFRSでは「無形資産」に振り替えて表示しております。

(e) その他の資産の振替

日本基準において流動資産に区分掲記していた「前払費用」は、IFRSでは「その他の流動資産」に振り替えて表示しております。

(f) 使用权資産及びリース負債の振替

日本基準において固定資産の「有形固定資産」に含めていた「リース資産」は、IFRSでは「使用权資産」に振り替えて表示し、また、日本基準において流動負債の「その他」、固定負債の「その他」に含めていた「リース債務」は、IFRSでは流動負債及び非流動負債に「リース負債」として区分掲記しております。

(g) その他の金融資産及びその他の金融負債の振替

日本基準において流動資産の「その他」に含めていた「デリバティブ資産」は、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」に振り替えて表示し、日本基準において固定資産に区分掲記していた「投資有価証券」及び「敷金」は、IFRSでは非流動資産の「その他の金融資産」に振り替えて表示しております。

また、日本基準において流動負債の「その他」に含めていた「デリバティブ負債」は、流動負債の「その他の金融負債」に振り替えて表示し、日本基準において流動負債に区分掲記していた「ポイント引当金」は、IFRSでは流動負債の「その他の金融負債」に振り替えて表示しております。

(h) 営業債務及びその他の債務の振替

日本基準において流動負債に区分掲記していた「未払金」及び「未払費用」は、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」として表示しております。

(i) 社債及び借入金の振替

日本基準において流動負債に区分掲記していた「短期借入金」及び「一年内返済予定の長期借入金」は、IFRSでは流動負債の「借入金」に振り替えて表示し、固定負債に区分掲記していた「転換社債型新株予約権付社債」及び「長期借入金」は、IFRSでは非流動負債の「社債及び借入金」に振り替えて表示しております。

(j) 引当金の振替

日本基準において固定負債に区分掲記していた「資産除去債務」は、IFRSでは非流動負債の「引当金」に振り替えて表示しております。

(k) その他負債の振替

日本基準において流動負債に区分掲記していた「賞与引当金」は、IFRSでは「その他の流動負債」に振り替えて表示し、また、日本基準において固定負債に区分掲記していた「退職給付に係る負債」は、IFRSでは「その他の非流動負債」に振り替えて表示しております。

(l) 資本剰余金の振替

日本基準において流動負債に区分掲記していた「株式報酬引当金」は、IFRSでは「資本剰余金」に振り替えて表示しております。

(m) その他の資本の構成要素の振替

日本基準において区分掲記していた「その他有価証券評価差額金」、「為替換算調整勘定」、「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」は、IFRSでは「その他の資本の構成要素」として表示しております。

(認識及び測定の違い)

① 契約獲得コスト

顧客との契約獲得のための増分コストについて、日本基準では一括費用処理しておりましたが、IFRSでは回収可能であると見込まれる部分について、資産として認識しております。

② 使用权資産及びリース負債

日本基準ではオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理しておりましたが、IFRSでは「使用权資産」及び「リース負債」を計上し、減価償却費及び支払利息を計上しております。

③ 減損損失の計上

日本基準では、減損の兆候がある場合、個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合に限り、割引後将来キャッシュ・フローの総額に基づく回収可能価額まで減損損失を認識しています。

IFRSでは、減損の兆候がある場合、個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額と割引後将来キャッシュ・フローの総額に基づく回収可能価額を比較し、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は、当該回収可能価額まで減損損失を認識しています。

IFRS移行日時点の事業計画に基づき、スポーツビジネス事業及び耐用年数を確定できない無形資産について減損テストを実施した結果、「その他」のセグメントにおいて、1,185百万円（「有形固定資産」681百万円（建物及び構築物670百万円、その他10百万円）、「無形資産」504百万円）の減損損失を認識しております。

また、回収可能価額は使用価値により測定し、使用価値は、経営者が承認したキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の加重平均資本コストを参考に9.1%により現在価値に割り引いて算定しております。事業計画期間におけるキャッシュ・フローは、入場料収入やグッズ売上で予測される成長率等を基に見積もっております。

④ 投資有価証券

日本基準では非上場株式について、取得価額を基礎として計上し、必要により発行会社の財政状態の悪化に応じて減損処理を行っておりましたが、IFRSではその他の包括利益を通じて公正価値で測定する選択をしております。

⑤ 繰延税金資産

日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したこと、また、IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討したことにより、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の金額を調整しております。

⑥ 未払有給休暇

日本基準では会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは「その他の流動負債」を計上しております。

⑦ 社債

日本基準では転換社債型新株予約権付社債について、社債の対価部分と新株予約権の対価部分を区分しない一括法で処理を行っておりますが、IFRSにおいては複合金融商品として負債要素と資本要素とを区分しております。

⑧ 利用者から預託を受けた暗号資産

日本基準では利用者から預託を受けた暗号資産について、流動資産に区分掲記していた「その他」及び流動負債に区分掲記していた「その他」に含めて処理を行っておりますが、IFRSではこれらの暗号資産については連結財政状態計算書上、資産として認識しておらず、対応する負債についても認識しておりません。

⑨ 在外子会社に係る累積換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額を全て利益剰余金に振替えております。

⑩ 報告期間の統一

当社と決算日が異なる一部の連結子会社について、移行日において当社の決算日に合わせた報告期間の統一を行っております。

⑪ 株式報酬

日本基準では段階的に権利行使が可能となるストック・オプション等について、付与された単位でまとめて会計処理を行っていましたが、IFRSでは権利確定期間ごとにそれぞれ別個のストック・オプション等として会計処理を行っております。

⑫ 利益剰余金に対する調整

(単位：百万円)

	移行日 (2022年7月1日)	前第3四半期 連結会計期間 (2023年3月31日)	前連結会計年度 (2023年6月30日)
リース	170	101	88
減損損失	△1,185	△1,185	△1,185
契約獲得コスト	691	984	1,105
株式報酬	△1,927	△2,789	△2,555
未払有給休暇	△1,340	△1,353	△1,524
在外子会社に係る累積換算差額の振替	1,303	1,303	1,303
報告期間の統一	△193	△439	△81
その他	22	△78	64
小計	△2,458	△3,455	△2,785
税効果による調整	334	320	452
非支配持分に係る調整	330	362	241
利益剰余金に対する調整合計	△1,792	△2,772	△2,090

損益及び包括利益に対する調整（前第3四半期連結累計期間 自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）
要約四半期連結損益計算書項目

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	127,913	—	△263	127,649	①	売上収益
売上原価	44,314	—	416	44,730	③④⑤	売上原価
売上総利益	83,598	—	△679	82,919		売上総利益
販売費及び一般管理費	72,069	△188	284	72,165	(b)②③④⑤	販売費及び一般管理費
	—	203	92	296	(a)①	その他の収益
	—	935	△32	902	(a)⑦	その他の費用
営業利益	11,529	△543	△838	10,147		営業利益
営業外収益	514	△514	—	—		
営業外費用	311	△311	—	—		
特別利益	2	△2	—	—		
特別損失	758	△758	—	—		
	—	314	0	314	(a)	金融収益
	—	135	227	362	(a)③⑥	金融費用
税金等調整前四半期純利益	10,976	188	△1,066	10,098		税引前四半期利益
法人税等	5,985	188	△395	5,778	(b)⑧	法人所得税費用
四半期純利益	4,990	—	△670	4,319		四半期利益

要約四半期連結包括利益計算書項目

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
四半期純利益	4,990	—	△670	4,319		四半期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられることのない項目
その他有価証券評価差額金	3	—	△11	△7	⑦	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動
						純損益に振り替えられる可能性がある項目
為替換算調整勘定	130	—	155	286		在外営業活動体の換算差額
繰延ヘッジ損益	△73	—	—	△73		キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分
その他の包括利益合計	61	—	144	205		その他の包括利益（税効果考慮後）
四半期包括利益	5,051	—	△526	4,525		四半期包括利益

損益及び包括利益に対する調整（前第3四半期連結会計期間 自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
要約四半期連結損益計算書項目

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	43,628	—	79	43,707	①	売上収益
売上原価	14,408	—	650	15,059	③④⑤	売上原価
売上総利益	29,219	—	△571	28,647		売上総利益
販売費及び一般管理費	23,523	△64	△3	23,455	(b)②③④⑤	販売費及び一般管理費
	—	19	89	108	(a)①	その他の収益
	—	25	0	24	(a)⑦	その他の費用
営業利益	5,696	58	△478	5,275		営業利益
営業外収益	156	△156	—	—		
営業外費用	88	△88	—	—		
特別利益	—	—	—	—		
特別損失	9	△9	—	—		
	—	137	0	137	(a)	金融収益
	—	72	70	142	(a)③⑥	金融費用
税金等調整前四半期純利益	5,755	64	△548	5,270		税引前四半期利益
法人税等	1,828	64	97	1,990	(b)⑧	法人所得税費用
四半期純利益	3,926	—	△646	3,279		四半期利益

要約四半期連結包括利益計算書項目

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
四半期純利益	3,926	—	△646	3,279		四半期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられることのない項目
その他有価証券評価差額金	5	—	△11	△6	⑦	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動
						純損益に振り替えられる可能性がある項目
為替換算調整勘定	79	—	104	183		在外営業活動体の換算差額
繰延ヘッジ損益	58	—	—	58		キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分
その他の包括利益合計	143	—	92	235		その他の包括利益（税効果考慮後）
四半期包括利益	4,069	—	△554	3,515		四半期包括利益

損益及び包括利益に対する調整（前連結会計年度 自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）
連結損益計算書項目

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	172,064	—	△96	171,967	①	売上収益
売上原価	57,639	—	371	58,010	③④⑤	売上原価
売上総利益	114,425	—	△468	113,956		売上総利益
販売費及び一般管理費	97,401	△319	165	97,247	(b)②③④⑤	販売費及び一般管理費
	—	218	250	468	(a)①	その他の収益
	—	1,171	△379	791	(a)⑦	その他の費用
営業利益	17,023	△633	△3	16,385		営業利益
営業外収益	716	△716	—	—		
営業外費用	290	△290	—	—		
特別利益	2	△2	—	—		
特別損失	1,063	△1,063	—	—		
	—	501	—	501	(a)	金融収益
	—	182	311	493	(a)③⑥	金融費用
税金等調整前当期純利益	16,389	319	△315	16,393		税引前利益
法人税等	7,944	△4,150	△446	3,346	(b)⑧	法人所得税費用
法人税等調整額	△4,470	4,470	—	—	(b)	
当期純利益	12,914	—	131	13,046		当期利益

連結包括利益計算書項目

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益	12,914	—	131	13,046		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられる ことのない項目
その他有価証券評価差 額金	△0	—	△272	△272	⑦	その他の包括利益を通 じて測定する金融資産 の公正価値の純変動
						純損益に振り替えられる 可能性がある項目
為替換算調整勘定	747	—	△53	694		在外営業活動体の換算 差額
繰延ヘッジ損益	160	—	—	160		キャッシュ・フロー・ ヘッジの公正価値の変 動額の有効部分
その他の包括利益合計	908	—	△325	582		その他の包括利益（税効 果考慮後）
包括利益	13,823	—	△193	13,629		当期包括利益

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(表示科目の組替)

表示組替の主な内容は次のとおりであります。

(a) 表示科目に対する調整

日本基準において「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関連項目を「金融収益」、「金融費用」に、その他の項目については、「その他の収益」または「その他の費用」に表示しております。

(b) 法人所得税費用

日本基準では住民税均等割について「法人税等」に含めて表示しておりましたが、IFRSでは「販売費及び一般管理費」に含めて表示し、事業税の外形標準課税の付加価値割については、日本基準では「販売費及び一般管理費」に含めて表示しておりましたが、IFRSでは「法人所得税費用」に含めて表示しております。また、日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。

(認識及び測定の違い)

① 移籍金収入

日本基準では、移籍金を受領した場合、「売上高」に含めて処理しておりましたが、IFRSでは「その他の収益」に表示しております。

② 契約獲得コスト

顧客との契約獲得のための増分コストについて、日本基準では発生時に費用処理しておりましたが、IFRSでは回収可能であると見込まれる部分について、資産として認識しております。当該変更により、当該コストに係る費用が、契約獲得コストとして資産に振替えられております。

③ 使用権資産の計上に伴う減価償却費等の調整

日本基準ではオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理しておりましたが、IFRSでは「使用権資産」及び「リース負債」を計上し、減価償却費及び支払利息を計上しております。

④ 未払有給休暇

日本基準では会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」を計上しております。

⑤ 株式報酬

日本基準では段階的に権利行使が可能となるストック・オプション等について、付与された単位でまとめて会計処理を行っていましたが、IFRSでは、権利確定期間ごとにそれぞれ別個のストック・オプション等として会計処理を行っております。当該変更により「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる株式報酬費用を調整しております。

⑥ 社債

日本基準では転換社債型新株予約権付社債について、社債の対価部分と新株予約権の対価部分を区分しない一括法で処理を行ってありますが、IFRSにおいては複合金融商品として負債要素と資本要素とを区分しております。当該変更により、社債利息を「金融費用」に含めて調整しております。

⑦ 金融商品の測定

日本基準において、非上場株式について、取得原価を基礎として計上し、発行会社の財政状態の悪化に応じて減損処理を行っていましたが、IFRSにおいては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。また、日本基準において、資本性金融商品については、売却損益及び減損損失を純損益として認識しておりますが、IFRSにおいては、公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。

⑧ 税効果に関する調整

日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したこと、また、IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討したことにより「法人所得税費用」の金額を調整しております。

(3) キャッシュ・フローに対する調整

オペレーティング・リースによるリース料の支払いを、日本基準では営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSではリース負債の返済による支出として財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月9日

株式会社メルカリ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 計士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鴫田 直樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルカリの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社メルカリ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。